

令和6年度 第1回和泉市社会教育委員会議

■日時:令和6年9月4日(水)午後3時30分～

■場所:和泉市役所本館3階 3A・3B会議室

次 第

1. 教育長挨拶

2. 委員等紹介

3. 議案

(1)議長及び副議長の選出について

4. 報告

(1)和泉市生涯学習・スポーツ推進計画について

(2)令和6年度 生涯学習部関係の主な事業の実施状況について

(3)令和6年度社会教育委員会議・研修等のスケジュールについて

5. その他

和泉市社会教育委員名簿

(順不同・敬称略)

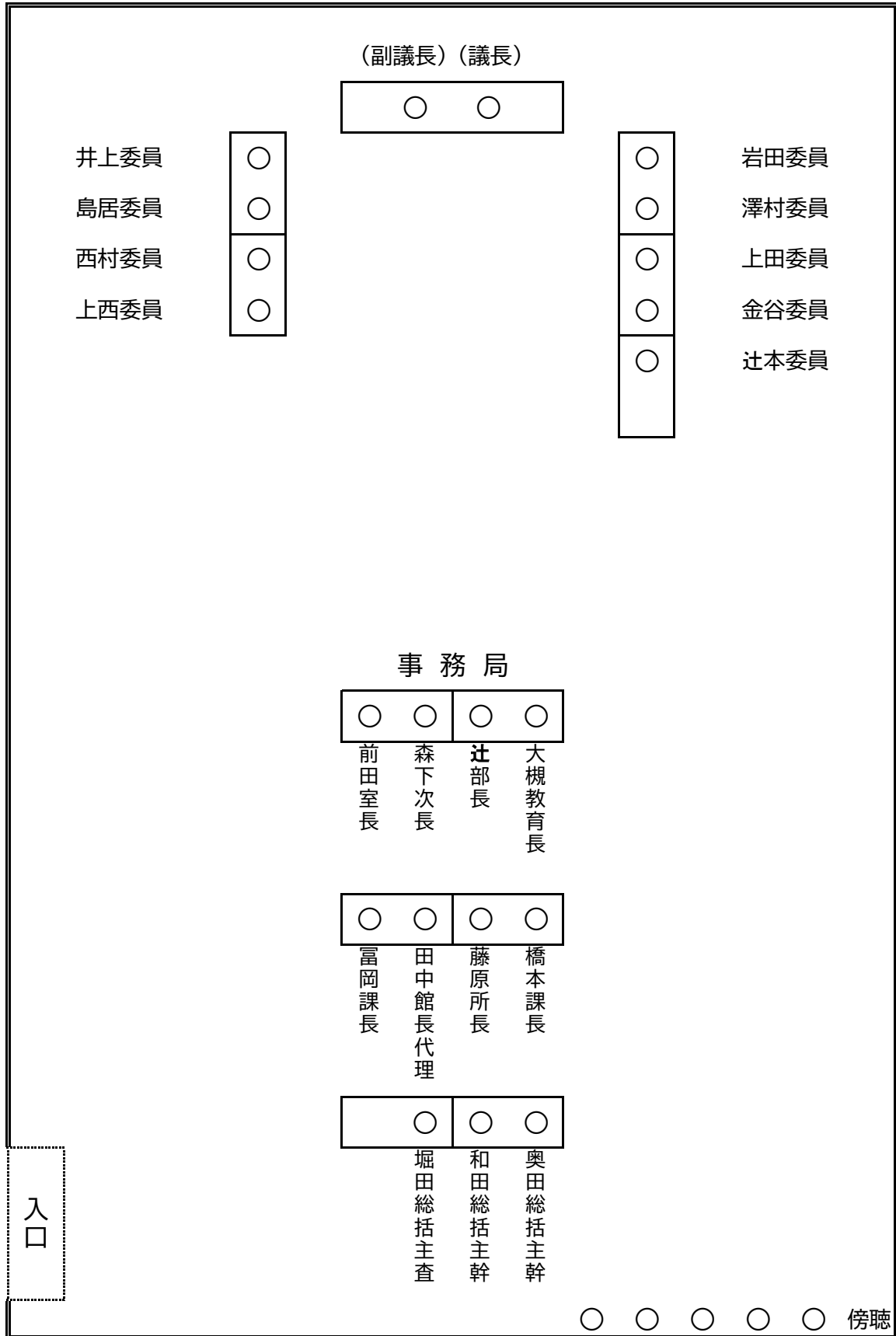
No.	氏名	所属	備考	任期
1	しますえ けいこ 島居 佳子	和泉市小学校校長会	1号委員 (学校教育関係者)	令和6年8月1日から 令和8年7月31日まで
2	にしむら まさひで 西村 政秀	和泉市中学校校長会		令和6年8月1日から 令和8年7月31日まで
3	うえにし けいこ 上西 恵子	和泉市文化協会	2号委員 (社会教育関係者)	令和6年8月1日から 令和8年7月31日まで
4	さわむら なおゆき 澤村 直幸	和泉市青少年指導員協議会		令和6年8月1日から 令和8年7月31日まで
5	うえだ さわこ 上田 佐和子	和泉市こども会育成連絡協議会		令和6年8月1日から 令和8年7月31日まで
6	かなたに ただお 金谷 忠男	和泉市スポーツ推進委員協議会		令和6年8月1日から 令和8年7月31日まで
7	つじもと ひさこ 辻本 久子	和泉市PTA協議会	3号委員 (家庭教育の向上に資する 活動を行う者)	令和6年8月1日から 令和8年7月31日まで
8	いわた こう 岩田 考	桃山学院大学 (社会学部教授)	4号委員 (学識経験者)	令和6年8月1日から 令和8年7月31日まで
9	いのうえ きたし 井上 敏	桃山学院大学 (経営学部教授)		令和6年8月1日から 令和8年7月31日まで
10	該当者なし	公募による市民	5号委員	—

日時:令和6年9月4日(水) 午後3時30分~

場所:和泉市役所本館3階 3A・3B会議室

令和6年度第1回和泉市社会教育委員会議

配席表



【和泉市社会教育委員に関する条例】

(目的)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第18条の規定に基づき、社会教育委員の設置、委嘱の基準、定数、任期その他必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 教育委員会に、社会教育委員(以下「委員」という。)を設置する。

(委嘱の基準)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者
- (5) 公募による市民

(定数)

第4条 委員の定数は、10人以内とする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠として委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の規定にかかわらず、委員に特別の事情が生じた場合には、教育委員会は、その任期中であっても、これを解嘱することができる。

(その他必要な事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、社会教育委員に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

【社会教育法】抜粋

第四章 社会教育委員

(審議会等への諮問)

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの、地方公共団体にあっては教育委員会が社会教育委員の会議(社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関)の意見を聴いて行わなければならない。

(社会教育委員の設置)

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

(削除)

第16条 削除

(社会教育委員の職務)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

【和泉市社会教育委員会議規則】抜粋

(趣旨)

第1条 この規則は、和泉市社会教育委員に関する条例(昭和45年和泉市条例第7号)第6条の規定に基づき社会教育委員(以下「委員」という。)の会議運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(平26教委規則6・一部改正)

(議長及び副議長)

第2条 委員の会議(以下「会議」という。)には、委員の互選による議長、副議長各1人を置く。

2 議長及び副議長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(平26教委規則6・一部改正)

(議長及び副議長の職務)

第3条 議長は、会議を招集しこれを主宰する。

2 副議長は、議長を補佐し議長に事故がある時、又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議の招集)

第4条 会議は、必要ある場合に招集するものとする。

2 会議の招集は、開催の日時、場所及び付議すべき事件をあらかじめ通知して行う。

(会議の定足数及び議決)

第5条 会議は、委員の半数以上の出席がなければこれを開くことができない。

2 会議の議決は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

和泉市生涯学習・スポーツ推進計画について

資料1

1:計画期間:令和5年度～令和14年度(第1章)

2.めざす将来像:市民誰もが、くわわる つながる ひろがる 生涯学習・スポーツの実現(第3章)

3.分野横断的な基本方針(第3章)

	重点取組
(1)くわわる:だれもが参加できる環境の整備	(重点取組) アリーナ機能を備えた市民体育館の整備/(仮称)北部総合スポーツセンターの整備/生涯学習ポータルアプリ
(2)つながる:新しい活動やつながりのきっかけとなる機会の提供	(重点取組) いずみ市民大学の学部拡充/eスポーツ等新たなスポーツの活用
(3)ひろがる:生涯学習・スポーツを通じたまちづくりの推進と人材の育成	(重点取組) 部活動指導者の人材育成

4.生涯学習の推進(第4章)

	施策の方向	主な事業
1.すべての市民に開かれた学習環境の整備【くわわる】		
(1)生涯学習施設の整備	①生涯学習の拠点となる施設の維持管理 ②施設利用の利便性の向上	生涯学習拠点施設としての和泉シティプラザ管理運営
(2)施設の運営体制の充実	①施設運営における専門性の確保と職員の資質向上 ②施設間連携の強化	青少年の家と周辺施設の一体的な利用促進、市立図書館図書への団体貸出
(3)情報提供の充実	①生涯学習情報の集約と発信 ②多様な媒体を活用した情報提供の充実	生涯学習ポータルアプリ
(4)学習支援の体制整備	①誰もが参加しやすい学習環境の整備 ②基礎的な学習の場の確保 ③市民の学習を促進する取組の充実	いずみ市民大学、成人教室、識字教室(いずみ識字学級・和泉読み書き教室)、日本語サロン
2.多様なニーズに応じた学習機会の提供【つながる】		
(1)生きがい・社会参加につながる学習の場の充実	①幅広いニーズに応じた学習機会の提供 ②市民の自主的・継続的な学習につながる支援 ③サポートを必要とする市民を対象とした学習機会の提供 ④文化・芸術事業の推進 ⑤本市の歴史や文化財等に関する学習機会の充実 ⑥友好姉妹都市との交流	いずみ市民大学、成人教室、年輪大学(大学院)、市民創作教室、交換学生派遣・受入、日本と世界の子どもの作品展
(2)社会的課題に応える学習機会の提供	①市民の生活上の必要に即した学習機会の提供 ②人権問題・社会問題に関する学習機会の提供や啓発・情報発信 ③古文書をはじめとする地域資料や歴史公文書の適正な保存・研究・公開の推進 ④障がいのある人の生涯にわたる多様な学びの支援	生涯学習どこでも講座(出前講座)、日本語サロン、親学習、文化交流イベント
(3)子どものための学校外教育の充実	①子どもの学習・体験機会の充実 ②青少年事業の充実 ③家庭教育の支援	青少年の家自然観察会、リーダークラブイベント、親学習
3.生涯学習を通じたまちづくりと人材の育成【ひろがる】		
(1)市民主体の活動の育成と支援	①市民主体の学習・文化活動の支援 ②市民主体の活動につながる生涯学習の推進	市民文化祭、市民ギャラリー
(2)人材の育成	①支援者の育成 ②地域活動の担い手の育成 ③グローバル人材の育成	日本語ボランティア養成講座、交換学生派遣(受入)
(3)和泉市のまちづくりや文化財継承の担い手の育成	①まちづくりや市民協働活動の担い手の育成 ②市民と連携した文化財・資料の管理・継承と積極的な活用	和泉史塾、歴史ウォーク、古文書講座
4.読書活動の推進		
(1)読書・学習支援体制の充実	①図書館サービスの充実 ②図書館ボランティアとの連携 ③切れ目のない読書活動支援	講演会等イベント、点字図書・録音図書の充実、ウェブサイトやSNS での情報発信
(2)子どもの読書活動推進	①家庭・地域における読書活動の推進 ②就学前施設・小中学校等と連携した読書活動の推進 ③子ども・若者を対象とした読書活動の推進	子どもや親子を対象とした作家の講座・ワークショップ・講演会、すくすくタイム、図書館を使った調べる学習コンクール・小学生読書おたよりコンクール・中学生POP コンクール

5. スポーツの推進(第5章)

	施策の方向	主な事業
1. 誰もがスポーツができる環境の整備【くわわる】		
(1)スポーツ施設の整備・充実	①新たなスポーツ施設の整備 ②既存スポーツ施設の機能強化 ③学校体育施設の開放	(仮称)北部総合スポーツセンター整備、市民体育館建て替えに伴うアリーナ整備、学校施設開放
(2)スポーツや運動に関する情報提供体制の充実	①情報提供の充実 ②新しい運動・スポーツに関する情報発信	ホームページやSNS・広報いずみ等での広報
2. 多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の提供【つながる】		
(1)競技スポーツの振興	①競技スポーツの育成支援 ②観戦機会の創出	和泉市民観戦デー、スポーツ奨励費交付
(2)地域でのスポーツを通じた交流の促進	①スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進 ②トップアスリートとの交流機会の創出	スポーツ教室、ニュースポーツ教室、ミズノビクトリークリニック
(3)スポーツ活動のきっかけづくり	①だれもが参加できるスポーツ事業の実施 ②市内ランニングコースの周知・活用 ③市民スポーツ大会への支援	ニュースポーツ教室、ファミリー歩こう会、体育協会活動補助
(4)ライフステージに応じたスポーツ活動の促進	①子どもを対象としたスポーツ機会の充実 ②誰もが参加しやすいスポーツ機会の充実	ニュースポーツフェスタ、市民体力測定会、市民ゴルフ大会
3. スポーツ活動を支援するまちづくり【ひろがる】		
(1)スポーツ活動を支える人材の育成や連携の強化	①スポーツ活動を支える人材(人材バンク) ②スポーツを支える活動への参加促進	スポーツ推進員研修会、信太山クロスカントリー大会
(2)関係機関や団体との連携強化	①応援サポーターの推進 ②大学・民間団体との連携	ニュースポーツフェスタ(桃山学院大学と連携)、和泉市ホームタウンチーム

6. 計画の進捗管理(第6章)

本計画に基づく施策・事業の実施・進捗状況については、教育委員会及び本計画の進行管理を行う協議会等において報告し、計画の推進や取組の見直しについて意見を受ける

分野	協議会等の名称
生涯学習施策(第4章)	生涯学習推進委員会
読書施策(第4章)	子どもの読書活動推進協議会
スポーツ施策(第5章)	スポーツ推進審議会

令和6年度 生涯学習部関係の主な事業の実施状況について

事業別区分	金額(千円) (前年度予算)	説明	事業実施状況
【生涯学習担当】			
①コミュニティセンター管理運営事業	68,993 (121,293)	・ 施設の維持管理と文化活動及びコミュニティ活動のための貸館業務を実施する。 令和6年度は多目的ホールの舞台吊物設備の改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■コミュニティセンター管理運営事業 施設の維持管理と文化活動及びコミュニティ活動のための貸館業務を実施。 【指定管理者】(株)JTBコミュニケーションデザイン 【指定管理期間】令和6年4月1日～令和11年3月31日
②国際交流事業	986 (805)	・ 国際交流フェアや世界の文化講座を実施することで、国際社会に貢献できる人材の育成をめざすほか、グローバル課題や多文化理解につながる学習機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■いずみ国際交流フェア 世界の音楽ステージ等のイベントを通じて異文化に触れ、外国人市民と日本人市民の交流の場を提供。令和6年度は、「第46回和泉商工フェスタ」及び「2025大阪・関西万博開催記念 異業種対抗歌うま大座決定戦in和泉」を同時開催する予定。 日時:令和6年12月1日(日)
③友好姉妹都市交流事業	9,867 (10,891)	・ 友好都市・中国江蘇省南通市、姉妹都市・米国ミネソタ州ブルーミントン市との交流を通じ、相互理解と友好親善を深め、国際感覚を養うことにより、国際化に対応できる人材の育成に取り組む。 令和6年度は市長を含む公式訪問団を南通市に派遣する。また、ブルーミントン市から学生団を受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ブルーミントン市交換学生受入事業 姉妹都市・米国ミネソタ州ブルーミントン市から学生10名、引率者2名の受入れを行った。 期間:令和6年6月6日(木)～6月18日(火) ■和泉市長公式訪問団南通市派遣事業 友好都市提携30周年を記念して、市長をはじめとした公式訪問団を南通市に派遣予定。 期間:令和6年11月24日(日)～11月27日(水) ■日本と世界の子どもの作品展 3つのテーマ「世界平和」・「地球環境問題」・「国際交流」を掲げ、現在、絵画等の展示作品を募集中。作品は市内で展示後、南通市、ブルーミントン市、台湾で交換展示される予定。 対象者:①市内小・中学校、義務教育学校、特別支援学校 小・中学部に通う児童及び生徒 ②市内幼稚園、保育園、認定こども園に通う園児 日時:令和6年11月9日(土)、10日(日) 場所:和泉シティプラザ

事業別区分	金額(千円) (前年度予算)	説明	事業実施状況
④文化芸術振興事業	38,748 (37,320)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的な文化芸術活動促進のため、和泉市文化協会に活動補助金を、生涯学習センターを管理運営する(一財)和泉市公共施設管理公社に文化芸術振興事業補助金を交付する。また、いずみ太鼓の振興と発展、市民参加促進のため「いずみの国太鼓クリエイション」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■文化芸術の振興 市民の自主的な文化芸術活動促進のため、和泉市文化協会に活動補助金を、生涯学習センターを管理運営する(一財)和泉市公共施設管理公社に文化芸術振興事業補助金を交付する。 ■いずみの国太鼓クリエイション2024 和泉市に創出された「いずみ太鼓」の振興・発展及び市民参加の促進を図るため、「いずみの国太鼓クリエイション2024」を開催予定。 日時:令和6年12月7日(土)~8日(日) 場所:弥生の風ホール
⑤市民文化祭事業	3,914 (3,497)	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化の向上と発展を促進するため、市民文化祭(10月~12月)を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■第68回和泉市民文化祭 市民文化の向上と発展を促進するため、「第68回和泉市民文化祭」を開催予定。 日時:令和6年11月3日(日)~5日(火)
⑥生涯学習センター管理運営事業	341,717 (513,852)	<ul style="list-style-type: none"> 和泉市生涯学習センター(生涯学習センター及びサポート館)施設の維持管理と各種教室・ホール事業等を実施する。令和6年度はNHK公開収録事業を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習センター管理運営事業 施設の維持管理と各種教室・ホール事業等を実施。 (生涯学習センター) 【指定管理者】(一財)和泉市公共施設管理公社 【指定管理期間】令和3年4月1日~令和8年3月31日 (生涯学習サポート館) 【指定管理者】(株)ビケンテクノ 【指定管理期間】令和3年4月1日~令和8年3月31日 ■NHK公開収録事業の開催 NHK「リサイタル・パッショ」(音楽プログラム)の公開収録を開催予定。
⑦社会教育研究調査事業	2,126 (2,011)	<ul style="list-style-type: none"> 市PTA協議会に活動補助金を交付する。社会教育委員会議を開催し、社会教育活動の振興・発展を図るために必要な調査・研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習・社会教育の推進 市PTA協議会に活動補助金を交付する。 ■社会教育委員会議の開催 社会教育活動の振興・発展を図るため、社会教育委員会議を開催する。

事業別区分	金額(千円) (前年度予算)	説明	事業実施状況
⑧生涯学習講座事業 ⑨識字施策推進事業 ⑩生涯学習推進計画進行管理事業 ⑪青少年健全育成支援事業	1,650 (1,628) 4,137 (4,143) 8,129 (7,909) 5,860 (5,528)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の生涯学習機会の充実を図るため、各種講座・教室を開催する。 ・ 「和泉市識字推進指針」に基づき、識字施策を総合的に推進する。また、外国人の日本語学習をサポートする日本語サロンを開催する。 ・ 学びの機会づくりの充実を図るため、「和泉市生涯学習ポータルサイト」の運用を開始する。また、生涯学習推進委員会を開催し、「いずみ市民大学」を開催する。 ・ 青少年の犯罪防止や「こども110番の家」運動、地域における青少年指導者の育成等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ■生涯学習機会の充実 市民の生涯学習機会の充実を図るため、各種講座・教室を開催。 ・ ■識字施策の推進 「和泉市識字推進指針」に基づき、識字施策を総合的に推進。 外国人の日本語学習をサポートする日本語サロンを開催。 ・ ■生涯学習ポータルサイト「まNAVI」 市が実施する講座等だけではなく、個人や民間団体が開く教室、セミナーやイベントなど、生涯学習に関する様々な学びの機会に関わる情報を集約・発信し、市民の「同じ趣味の仲間を見つけたい」、「習い事やイベントを探したい」と「教えたい」を繋げることで、和泉市の生涯学習推進を図ることを目的に、生涯学習ポータルサイト「まNAVI」の運用を開始。 アクセス数累計:25,560件(R6年6月末現在) 登録数累計:189件(R6年6月末現在) ・ ■生涯学習推進委員会 講座、講習、イベント等の企画及び調整、自主的な生涯学習活動の支援に向けた方針の検討や生涯学習施策の総合的な推進のため、生涯学習推進委員会を開催した。 日時:令和6年7月24日(水) ・ ■いずみ市民大学 まちづくり学部は、まちづくり本科、まちづくりスキルアップ学科、観光おもてなし学科の3学科を開講。 まちづくり学部開講式:8月24日(土) 申込者数:24名(本科11名、スキルアップ6名、観光7名) 教養学部は、前期・後期の日程で開催し、各6講座を開催予定。 ・ ■青少年健全育成支援事業 青少年指導者の育成と青少年健全育成団体への支援を行い、青少年の非行・犯罪被害防止のための取り組みを行う。 「こども110番の家」運動を小学校と連携して実施。 協力世帯・事業所数:2,586件(7月末現在)

事業別区分	金額(千円) (前年度予算)	説明	事業実施状況
⑫はたちのつどい事業	1,964 (1,990)	・ 20歳になることを祝い励ますため、はたちのつどいを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ■はたちのつどい 20歳を迎える門出を祝い励ますため、はたちのつどいを開催予定。 日時:1月13日(月・祝) 場所:和泉シティプラザ
⑬青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業	41,209 (84,000)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の家に隣接する槇尾山森林浴コースを含めた管理運営を実施する。 令和8年度中のリニューアルオープンをめざして、令和6年度は基本設計・実施設計を行う。(令和5年度予算繰越事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ■青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業 青少年の家に隣接する槇尾山森林浴コースを含めた管理運営を実施。 【指定管理者】(公財)大阪YMCA 【指定管理期間】令和2年4月1日～令和7年3月31日 ■青少年の家リニューアル リニューアルオープンに向け、基本設計及び実施設計に着手。
⑭図書館管理運営事業	346,745 (346,893)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2館2室(和泉図書館・シティプラザ図書館・南部リージョンセンター図書室・北部リージョンセンター図書室)に指定管理者制度を導入し、市民のニーズを把握しながら、市民の知りたい情報や快適な読書空間を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ■図書館管理運営事業 2館2室(和泉図書館・シティプラザ図書館・南部リージョンセンター図書室・北部リージョンセンター図書室)の管理運営を実施。 【指定管理者】(株)図書館流通センター 【指定管理期間】令和3年4月1日～令和8年3月31日
⑮子どもの読書活動推進事業	540 (561)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの読書活動推進のための事業を実施するとともに、「和泉市生涯学習・スポーツ推進計画」に基づき、「和泉市子どもの読書活動推進協議会」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ■子どもの読書習慣の形成 「和泉市生涯学習・スポーツ推進計画」に基づき、家庭や地域・保育園・幼稚園・学校等と連携しながら読書習慣形成を促す施策を推進。 ■小学生読書おたよりコンクール・中学生POPコンクール (応募期間)令和6年8月26日(月)～9月30日(月) (募集作品) おたより…本を読んで、感動したことや印象に残ったことなどを、絵と文章で手紙の形式で表現したおたより(手紙) POP…お気に入りの本やおすすめの本を、絵と文章で紹介するPOP

事業別区分	金額(千円) (前年度予算)	説明	事業実施状況
<p>【青少年センター】</p> <p>①青少年センター管理運営事業</p> <p>②青少年学習活動推進事業</p>	<p>10,015 (10,249)</p> <p>2,126 (1,986)</p>	<p>・青少年センターの効率的な管理運営を通じて、施設の活性化と青少年の健全育成を図る。</p> <p>・青少年の学習活動を推進するため、多様な学習・体験・交流の機会を提供する。</p>	<p>・ ■空調機入替工事 子どもすこやか広場事業等で使用頻度の高い諸室及び事務所の空調機(GHP)が故障したことから、緊急で入れ替え工事(室外機1台、室内機5台)を実施。</p> <p>・ ■施設の貸し館業務 青少年の健全育成を目的とした団体やグループ、サークルなどの自主的な活動の支援として青少年センターの部屋を提供し、青少年等が主体的に生きる能力を身に付ける環境づくりと、子育て中の保護者が安心して子育てできる環境づくりを図る。 利用回数：67回(利用団体数:7団体) 利用者延人数:1,348人</p> <p>・ ■学習機会提供事業 青少年への学習機会提供として、書道教室を実施。 実施回数：25回 参加延人数:325人</p> <p>・ ■体験活動推進事業 学校の長期休み期間を利用し、様々な教室や野外活動等の、青少年の体験活動(ユースゼネレーション)を実施。今後、冬休み、春休み(3月)にも実施予定。</p> <p>・春休み(4月) 回数2講座 参加人数:31人</p> <p>・夏休み 回数:5講座 参加人数:103人</p>

事業別区分	金額(千円) (前年度予算)	説明	事業実施状況
③青少年自主活動支援事業	754 (741)	・ 青少年の自主活動促進、人権学習、ボランティア活動やレクリエーション活動の育成・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ■交流促進事業 異なる学校、学年の子どもたちとふれあうことにより交流を図り、相互理解を促進。 ・ふれあいサタデー(土曜日に年間17日を予定) 回数:12講座 参加人数:206人 内容:クッキング、かんたん工作、おやつ作りなど ・ ■野外活動事業 回数:2講座 和泉市立青少年の家他 参加人数:56人 ・ ■青少年スポーツ活動事業 スポーツへの興味関心の向上や多くの人との出会いと交流を図る。 回数:2講座 参加人数:49人 内容:キッズダンス教室 ・ ■青少年自主活動支援事業 人権・防災・平和・自然環境保護問題を学習する講習講座や体験学習、施設見学を通じて、青少年の健全な育成と人権意識の向上を図る。 5月に受託事業者を選定し、10月より事業実施予定(8講座程度) ・ ■青少年男女共同参画事業 性別を問わずたのしめるニュースポーツを実施することで、男女共同参画社会の実現に寄与する。 ・ニュースポーツあそび「ポッチャ」 実施回数:1講座 参加人数:21人 ・ ■青少年国際交流、国際理解事業 外国人とのコミュニケーション能力の向上をはじめ、青少年の国際理解を図ることを目的として、外国の暮らしや食べ物・遊びを学ぶ。 ・中国料理教室「肉まん」作り 実施回数:1講座 参加人数:16人

事業別区分	金額(千円) (前年度予算)	説明	事業実施状況
④青少年センター子育て支援事業	17,791 (17,683)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の子育て支援のため、学習機会の提供や子どもが安全に活動できる場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■施設開放事業(土・日曜、祝日) 開放日数:38日 利用者数:362人 ■子ども電話相談事業(通称チャイルドライン) 子どもたちが、気軽に電話をかけられる子ども電話相談窓口を開設。また、10月以降に電話相談の受け手ボランティアの養成講座及び公開講演会を開催予定。 (電話相談)回数:20回 件数:558件 ■子育て学習機会提供事業(ひまわりランド) 保護者と子どもと一緒に楽しめる講座を実施。 回数:5講座 参加人数:61人 内容:子育てに活かせる遊びや季節のイベント ■子どもすこやか広場事業(どろんこ子ども会) 児童に、放課後や長期休みに学校や家庭以外の学びの機会と遊びの場を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・日常活動 月～金曜日の放課後 会員数:40人 1年(12人)2年(8人)3年(9人) 4年(8人)5年(2人)6年(1人) ・長期休み活動(春・夏・冬休み期間) <ul style="list-style-type: none"> 春休み 64人 1年(9) 2年(19人)3年(12人) 4年(14人)5年(6人) 6年(4人) 夏休み 92人 1年(19人)2年(27人)3年(17人) 4年(18人)5年(7人)6年(4人) ■給食・おやつ事業 長期休み期間給食(春・夏・冬休み期間中に実施) 日数:12日 食数:907食 手づくりおやつ(長期休み期間を除き、毎週2回実施) 日数:28日 食数:879食

事業別区分	金額(千円) (前年度予算)	説明	事業実施状況
【文化遺産活用課】			
①文化財調査研究事業	33,821 (34,881)	・文化財の調査を実施し、文化財の保存を図る。	・ ■池上曾根遺跡の発掘調査 6月～10月
②文化財保護事業	379 (669)	・指定文化財の防災設備の点検にかかる費用の補助を行う。また、和泉市指定文化財和泉市旧町村役場公文書の補修を行う。	・ ■指定文化財の防災設備の点検実施
③市史編さん事業	13,911 (17,836)	・まなびのプラザに文書館機能を開設に向けた準備を進める。また、郷土史読本を増刷するとともに、学校教育室と連携して、郷土史読本の活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ■歴史公文書の評価選別作業の実施 <li style="padding-left: 20px;">7月8日 文書管理委員会から答申 <li style="padding-left: 20px;">7月17日 歴史公文書の決定に係る基準に関する要綱制定 <li style="padding-left: 20px;">9月 原課による一次選別 <li style="padding-left: 20px;">10月～11月 文化遺産活用課による二次選別 ・ ■郷土史読本の増刷 9月末納品予定
④史跡整備事業	245,990 (271,752)	・史跡池上曾根遺跡再整備および第2期整備基本設計・実施設計にもとづき、(仮称)池上プレイステージの整備をすすめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ■8月1日 池上曾根遺跡史跡整備指導委員会開催 <li style="padding-left: 20px;">11月～ 造成工事予定 ・ ■史跡池上曾根遺跡用地取得
⑤歴史遺産活用事業	3,120 (3,637)	・文化財を活かして地域活性化や観光振興をはかるため、和泉・信太森歴史ータウン事業に取り組む。	・ ■9月21日 池上曾根夏祭り開催予定
⑥史跡公園管理運営事業	21,217 (16,615)	・池上曾根史跡公園と信太の森の鏡池史跡公園の管理運営を通じて、歴史文化学習の場を提供するとともに、地域活性化の場としても活用を図る。	・ ■寺子屋いずみの実施 <li style="padding-left: 20px;">9月22日より全6回予定
⑦いずみの国歴史館管理運営事業	35,500 (19,968)	・古文書・歴史公文書歴史を広く公開し郷土愛を育むため、「文書館」機能拡充工事を実施する。	・ ■11月より、まなびのプラザに「文書館」機能拡充工事実施予定。

事業別区分	金額(千円) (前年度予算)	説明	事業実施状況
<p>【久保惣記念美術館】</p> <p>①美術館管理運営事業</p>	<p>229,242 (275,115)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本及び中国などの美術工芸品の収集・保存を進めるとともに、特別展1回のほか特別陳列1回、常設展3回を開催する。 ・ 特別展では「遊びのすがた」と題し、江戸時代の作品を中心に碁盤、双六盤、羽子板などの玩具と遊びを描いた絵画を、国内の博物館等から作品を集め開催する。 ・ 国宝、重要文化財を陳列する特別陳列「源氏・応挙・若冲―近世絵画と久保惣の名品―」のほか、常設展「六十余州名所図会―広重と巡る日本の風景―」、常設展「中国絵画の精華―魅力あふれる定静堂コレクション―」、常設展「茶道具―久保惣コレクションの優品―」を開催する。 ・ 国の登録有形文化財建造物である茶室の耐震補強工事を3か年事業の最終年度として実施する(令和4年度～6年度)。 ・ インバウンド戦略に活かすため、万博会場で働く外国人をターゲットに、美術館観覧及び文化体験ができるモニターツアーを実施する(令和6年度契約・令和7年度実施)。 ・ 開館50周年を見据え、ビジョンを描き、コンセプトを明確にすることで、本市が誇る文化財施設としての魅力を高め発展・存続させるため、運営ビジョンを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ■特別展「遊びのすがた―工芸と絵画で見る玩具の美術―」を9月15日～11月17日に開催予定。 ・ ■特別陳列「源氏・応挙・若冲―近世絵画と久保惣の名品―」を開催。 開催期間4月21日～6月16日 入館者数6,322人 ■常設展「六十余州名所図会―広重と巡る日本の風景―」を開催。 開催期間6月30日～8月25日 入館者数5,816人 ■常設展「中国絵画の精華―魅力あふれる定静堂コレクション―」 開催期間12月8日～令和7年2月2日 ■常設展「茶道具―久保惣コレクションの優品―」 開催期間2月15日～3月23日 ・ ■1期工事として、惣庵・聴泉亭・玄関棟・正門の耐震補強工事を12月に工事完了し、3月にお披露目として立礼茶会を実施予定。 ・ ■業務委託でモニターツアーを実施するにあたり、入札にて業者選定し、11月頃契約締結予定。令和7年度の万博開催期間中に複数回に分けてツアーを実施予定。 ・ ■ビジョン策定に係る調査審議を行うため、諮問機関として、和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン策定委員会を設置し、第1回委員会を7月5日に開催。今年度内に全5回の委員会を開催し、運営ビジョンを策定予定。

事業別区分	金額(千円) (前年度予算)	説明	事業実施状況
<p>【スポーツ振興担当】</p> <p>①スポーツ普及・体力向上事業</p> <p>②体育施設管理運営事業</p>	<p>38,727 (32,400)</p> <p>255,618 (193,366)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校体育施設開放事業により、スポーツをする環境の提供を行う。 ・ スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室等スポーツイベントを企画し、実施する。 ・ 近畿・全国・世界大会等出場者にスポーツ振興奨励費を交付する。 ・ 第72回信太山クロスカントリー大会等スポーツイベントを通じて、健康増進等を図る。 ・ 【新規】地域の実情に合わせた部活動の地域移行等の部活動改革を進めるため、部活動地域移行計画の策定に取り組む。 ・ 【新規】東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事後交流型ホストタウンのセネガル共和国を訪問し、スポーツを通じた相互交流を図る。 ・ プロスポーツの観戦機会を提供する。 ・ 体育施設の効率的な管理運営を通じて、施設の活性化と市民サービスの向上を図る。 ・ 【新規】誰もが身近にスポーツを行える環境の充実として、(仮称)北部総合スポーツセンター基本構想の策定に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ■小・中学校体育施設開放事業 スポーツする環境と機会の提供を実施。 ・ ■各種スポーツ教室 ニュースポーツ教室(4月・6月実施・合計50名参加) 春季歩こう会(23名参加)を実施。 今後もニュースポーツ教室、走り方教室等を企画。 ・ ■スポーツ振興奨励費を交付(個人9件 8月14日時点) ・ ■信太山クロスカントリー大会in大阪和泉 令和7年1月12日(日)に実施予定 (ゲスト・アテネ五輪金メダリスト野口みずき) 令和6年8月1日(木)～10月31日(木)申込受付 ・ ■部活動地域移行計画策定委員会を開催予定 ・ ■セネガル共和国訪問 期間:令和7年1月27(月)～2月2日(日) スポーツを通じた交流内容の意見交換に加え、大阪・関西万博での交流について調整を図る。 ・ ■和泉市民観戦デーの開催 セレッソ大阪(令和6年6月30日(日)・618名参加) オリックスバファローズ(令和6年8月6日(火)～8月8日(木)・50名参加) エベッサ大阪は令和7年1月～2月頃実施予定。 ・ ■体育施設管理運営 指定管理者による民間ノウハウを活用し、施設の活性化と市民サービスの向上に繋がるよう定例会議を実施。 ・ ■(仮称)北部総合スポーツセンター基本構想 入札により事業者を決定し、関係部署と協議中。 今後、アンケート調査や外部団体ヒアリング等を実施し 令和7年秋ごろの完成に向け取り組む。

令和6年度社会教育委員会議・研修等のスケジュールについて

日時	内容
令和6年9月4日(水)	第1回和泉市社会教育委員会議
令和6年9月6日(金)	近畿地区社会教育研究大会(京都大会) 場所:京都テルサ(京都府民総合交流プラザ)
令和7年2月頃	大阪府社会教育研究会議 場所:未定
令和7年2月19日(水) 10:00~	泉北・泉南地区社会教育委員研修会(当番市:和泉市) 場所:久保惣記念美術館
令和7年3月頃	第2回和泉市社会教育委員会議